

(お知らせ)

令和2年3月9日
防衛省

1. 本日7時34分から7時35分頃、北朝鮮の東岸より、複数発の弾道ミサイルとみられるものが北東方向に向けて発射された模様です。発射されたものは、約100～200km飛翔し、7時36分から7時39分頃、日本海上に落下したものと推定されます。なお、我が国の排他的経済水域（EEZ）外に落下したものと推定されますが、詳細は分析中です。
2. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
 - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
 - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
 - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
3. これを受け、防衛大臣は「一層の緊張感をもって引き続き、情報収集・警戒監視に万全を期せ」との指示を出しました。その後、防衛大臣の下、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところです。
4. 今般の北朝鮮の行動は、我が国と地域の平和と安全を脅かすものであり、これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射を含め、我が国を含む国際社会全体にとっての深刻な課題です。
5. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、米国等とも緊密に連携し、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。